

施策体系の設定根拠まとめ

※第5次計画策定のためのアンケート結果と市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドラインから設定

※施策体系は第4次計画を継承

メイン テーマ	基本方 針	基本施策	主な取り組み	設定根拠
	柱 1 心をつなぐ地域づくり 先ずは知り合い	(1) 人と人がふれあう 環境の創造	①福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成	(第5次計画市民アンケート結果より) 問16：地域の人との関わりで支えられていると感じる割合が42.0%に留まる。 →意識啓発の必要性が確認できる
			②地域における支え合いの促進	(第5次計画市民アンケート結果より) 問11：近所づきあいで「ほとんど近所づきあいはない」が20.9%、「なんでも相談し助け合える」が30.1%に留まる。 問11-1：近所づきあいが無い理由として「仕事で忙しい」(36.9%)、「生活時間が異なる」(32.4%)、「隣近所が誰かわからない」(28.5%)。→支え合い体制の構築が急務・
		(2) 相互理解の促進	①人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	(第5次計画市民アンケート結果より) 問15-1：気にかかる人への支援は271人中していない(77.1%) 問15-3：気にかかる人への支援をしない理由として「お節介になるような気がしたから」(34.0%)、「どのように接したらよいかわからない」(19.1%)。→人権理解と多様性受容の啓発が必要・
			②外国人住民と市民との交流促進	(第5次計画市民アンケート結果より) 問15-1：気にかかる人への支援は271人中していない(77.1%) 問15-3：気にかかる人への支援をしない理由として「お節介になるような気がしたから」(34.0%)、「どのように接したらよいかわからない」(19.1%)。→人権理解と多様性受容の啓発が必要・
		重点施策 (3) 心をつなぐ仕組みづくり	①地域住民等が集う拠点づくり	(第5次計画市民アンケート結果より) 問13：隣近所での活動に「時間に余裕があれば参加したい」33.7%、「企画・運営をしてくれる人がいれば参加したい」10.3%。 問13-1：参加しない理由として「仕事で時間がない」(29.4%)、「興味の持てる活動が見つからない」(15.2%)。→拠点づくりと活動企画の需要がある・
			②地域交流事業の促進	(第5次計画市民アンケート結果より) 問13：「時間に余裕があれば参加したい」33.7%。 問14：理想の関係として「内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係」41.3%。 →交流事業への参加意欲が確認できる・
			③地域情報等の発信	(第5次計画市民アンケート結果より) 問11-3：困ったときに必要な支援として「地域の情報がほしい」28.6%。 問12：困ったときの相談先として「行政機関」16.5%に留まる。→情報発信・相談窓口の認知度向上が課題

コミュニケーション船橋（シティ）の創出	柱2 楽しく暮らせる地域づくり 共に楽し	重点施策	①市民活動・組織の活性化	（第5次計画市民アンケート結果より） 問13：「企画・運営をしてくれる人がいれば参加したい」24.3%。 →市民活動の担い手育成・組織化の需要がある・
		（1）社会参加の促進・生きがいの創造	②社会参加の機会の創出・就労の支援	（第5次計画市民アンケート結果より） 問13：隣近所での活動に「時間に余裕があれば参加したい」33.7% 問13-1：参加しない理由として「仕事で時間がない」（29.4%）、「興味の持てる活動が見つからない」 →住民の意識・関心に応じた社会参加の機会創出が必要。 （地域福祉計画策定ガイドラインより） キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方
		（2）地域を核とした健康づくりの促進	①地域で行う体操等の推進	（第5次計画市民アンケート結果より） 問13-1：参加しない理由として「健康や体力に自信がない」12.7%（特に75歳以上で高い）。 →健康づくり活動への参加支援が必要・
			②こころの健康づくりの充実	（第5次計画市民アンケート結果より） 問9：生きがいを感じていない層が21.4%。問16：地域の支えを感じていない層が56.8%。 →こころの健康課題が存在。特に孤立感・孤独感への対応が必要・
		（3）居住・移動の自由の確保	①多様な外出等の支援	（第5次計画市民アンケート結果より） 問10-2：子育て・介護中の困難として「外出の負担が大きい」24.3%。 →外出支援の需要が確認できる・
			②居住支援の推進	（第5次計画市民アンケート結果より） 問10-2：「住まいの環境が整っていない（手すりがない・段差があるなど）」9.7%。 →居住環境の改善ニーズが確認できる・
	柱3	重点施策	①専門相談支援機関の強化	（第5次計画市民アンケート結果より） 問10-2：「困った時にどこに相談していいかわからない」15.0%。 問12：困ったときに「行政機関」に相談する割合が16.5%に留まる。 →相談窓口の認知度・アクセシビリティの向上が必要・
		（1）包括的な相談支援体制の充実	②身近な地域の相談先の充実	（第5次計画市民アンケート結果より） 問12：「親族」82.3%、「知人・友人」51.6%に相談する一方、「行政機関」16.5%、「福祉サービス関係者」5.4%に留まる。→身近で気軽に相談できる体制の整備が必要・
			③連携体制等の強化	（第5次計画相談支援機関アンケート結果より） 問3：連携がスムーズに行えないこともたまにある（52%） →複合化・複雑化する支援ニーズに対応するには、相談機関間の連携・情報共有が必要・

安心して暮らせる地域づくり 困ったときには助け合う	(2) 生活困窮者等への支援の推進	①生活困窮者等への支援強化	(第5次計画団体アンケート結果より) 問11：生活に困っている世帯に対する支援が少ない(75.6%)。 →支援を必要とする人が一定程度いるということ。本人が相談しない場合潜在的ニーズの掘り起こしが必要
		②困難を抱える子供・若者への支援	(第5次計画市民アンケート結果より) 問10-2：子育て中の困難として「子供が安全・安心に過ごせる場所が少ない」29.9%、「預かってくれるところが少ない」20.2%。→子育て支援環境の充実が必要・
		③再犯防止施策の推進	(地域福祉計画策定ガイドラインより) ①エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制 ①サ 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方
	(3) 防災・防犯対策の充実	①災害時における要配慮者支援体制の充実	(第5次計画市民アンケート結果より) 問11-3：困ったときに必要な支援として「災害や犯罪被害にあったとき」33.9%。 →災害時の支援体制整備が重要課題・
		②日常における防犯体制の充実	(第5次計画市民アンケート結果より) 問25-6：どのような活動なら参加したいかという回答の中で「地域の防犯・防災活動」は11.6% →目的が一致する場合は参加者が増える可能性があり、地域ぐるみで被害を防ぐことにつながる・
	(4) 地域医療・地域見守り体制の充実	①地域医療体制の充実	(第5次計画市民アンケート結果より) 問11-3：困ったときに必要な支援として「病気・けがをしたとき」25.0%。 →地域医療へのアクセス向上が必要・
		②認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実	(第5次計画市民アンケート結果より) 問15：「ちょっと心配だな…」と気にかかる人が17.9%。 問15-1：気にかかる人に支援している割合は21.8%に留まる。→見守り体制の強化が必要・
	(5) 権利擁護と虐待防止の推進	①福祉サービス事業者の育成	(第5次計画市民アンケート結果より) 問23-2：地域での助け合いは必要でないと考えている回答者のうち、30.3%が行政や民間のサービスで対応できるからと回答している。→サービス提供者のニーズは高いため質の確保・向上が求められる。
		②成年後見制度等の利用促進	(地域福祉計画策定ガイドラインより) ①ケ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方 ②エ 利用者の権利擁護
		③地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化	(地域福祉計画策定ガイドラインより) ①コ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方 ②エ 利用者の権利擁護